

第3分野 支えあい助け合う安心のまち

基本方針1

結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実します

事業年度	令和6年度
責任部長	健康福祉部長
責任課長	児童家庭課長
責任課	児童家庭課
主管課・関係課	児童家庭課、企画課、健康課、郡上市市民病院、国保白鳥病院、学校教育課、社会教育課、社会福祉課、商工課

■施策の概要

施策1:結婚支援の充実

【主管課:市長公室 企画課】

結婚を希望する人の婚活への支援ニーズが多様化していることにより、これまでの結婚相談を中心とした支援から、新たな出会いの場づくりやマッチングの仕組みなど、時代に合った支援活動が求められています。このため、岐阜県のお見合いマッチングシステム「おみサポ」の活用促進や婚活セミナーの開催、企業や地域の皆さんの協力による情報連携など、「マリアージュ郡上」を中心とした幅広い支援体制づくりを目指します。

施策2:妊娠・出産期にかかる母子への支援

【主管課:健康福祉部 健康課】

妊娠期から乳児期までは、特に子どもにとって生涯を通じた健康の基礎となる大切な時期であることから、安心して子どもを産み育てることができるよう、母子の心身の健康を支えるための環境づくりを推進します。また、妊娠や出産を希望する世帯を支援するため、不妊治療に係る費用に対して経済的支援を行います。

施策3:子育て支援の充実

【主管課:健康福祉部 児童家庭課】

少子高齢化の進行や子育て世代における地域とのつながりの希薄化などの社会情勢の変化などにより、子育てに不安を抱える世帯の増加が懸念されることから、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要です。このため、行政・市民・関係機関が一体となって、子どもを健やかに育てていくための子育て世代包括支援センター事業など、子育て支援環境の充実を目的とした事業や、乳幼児が健やかに成長するための乳幼児健診・健康相談の実施等の健康管理支援を行います。また、子育て交流や学習の機会を提供し、地域のつながりづくりを支援します。

施策4:子育てと仕事の両立への支援

【主管課:健康福祉部 児童家庭課】

近年の女性の就労率の上昇や育児休業制度の普及などにより、子育て家庭においても夫婦の共働きが増加しています。ニーズに柔軟に対応できる子育ての環境づくりを推進し、働きながら安心して子どもを産み育てることができるように子育てと仕事の両立への支援が必要です。このため、低年齢児保育の実施等保育体制の充実や、ファミリーサポート事業等を実施して家庭を支援します。また、親子のふれあいの場を提供するなどワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進します。

■関連指標の動向

指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策	現状値	各年度の目標値(上段)					評価年度の達成率	
					(R1)	各年度の実績値(下段)						
						R3	R4	R5	R6	R7		
▶ マリアージュ郡上の会員登録者数	人	ストック	↗	施策1	62	70 44	90 49	110 43	130 40	150	30.8%	
▶ 妊娠出産時のケアに満足している人の割合(3~4ヶ月児健診時の問診アンケート)	%	フロー	↗	施策2	87.9	89.0 85.4	90.5 87.3	92.0 83.0	93.5 87.7	95.0	93.8%	
▶ 子育てに不安や負担を感じている人の割合(子ども子育てアンケート)	%	フロー	↘	施策3	46.1 (H30)	- -	- -	40.0 51.0	- -	-	-	
▶ 父親の育児休業取得率(子ども子育てアンケート)	%	フロー	↗	施策4	1.5 (H30)	- -	- -	5.0 14.2	- -	-	-	

■決算データ及び構成事務事業の実施状況

施策名	R5決算額(千円)	R6決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R6)					
			a	b	c	d	-	小計
1 結婚支援の充実	8,400	9,024	0	0	1	0	0	1
2 妊娠・出産期にかかる母子への支援	20,389	2,219	0	1	0	0	0	1
3 子育て支援の充実	1,549,772	1,813,694	0	33	0	2	3	38
4 子育てと仕事の両立への支援	65,491	72,402	0	4	0	0	0	4
小計	1,644,052	1,897,339	0	38	1	2	3	44

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
- b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
- c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
- d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価(所見)

【責任部長:健康福祉部長】

結婚支援については、結婚に対する価値観や出会いの機会が多様化していることから、社会情勢やニーズに合わせた支援のあり方の変化が必要であり、支援策として結婚新生活支援補助金を行っているが認知度が低く、周知の拡大が必要である。妊産婦の支援では、市外医療機関で出産した産婦の状況を把握することや産後ケア事業の周知を継続するとともに、R6年度に実績がなかった不妊治療支援についてもより一層の周知が必要である。子育て支援の充実についてはR5年度に実施した第3期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査において、子育てに不安や負担を感じている人の割合は、51%と前回調査から4.9%増加する結果となったことから、分析や必要な対応の検討が必要となる。子育て世代包括支援センターを機能拡充した「こども家庭センター」をR6年度に設置し、組織体制の強化、支援の充実を図った。子育てと仕事の両立については、男性育児休業取得率は全国的に上昇傾向にあるが、子育て期にある男性の仕事優先の働き方により、家事や育児の時間が十分に確保できない傾向は依然としてある。保育園・認定こども園での保育サービスの充実、放課後児童クラブの受け入れ態勢の充実、育児休業が取得しやすい職場環境の整備等、事業所や関係する機関等の様々な取り組みと協力が必要であり、引き続き働きながら安心して子育てができるような環境の整備を推進する。全国的な少子化傾向が続くなか、市においても急速に子育て中の世帯が減少している状況があり、子育て親子の交流が少なくなることなどにより子育てに不安や孤独感を覚える家庭が少なくないと考えられる。経済状況の変化等、社会的な情勢がめまぐるしく変化している中での子育ては想像以上に大変であると思われ、こうした不安から子を産み育てることを躊躇するといった悪循環がないように、従来の枠組みでの支援施策だけではなく、国などの動向を把握し、施策を展開していく必要がある。

■施策ごとの評価

施策1:結婚支援の充実

【主管課:市長公室 企画課】

評価

D

目指す姿には程遠く、手法の抜本的な見直しが必要である。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

晩婚化、未婚化が進む中で、出生動向基本調査によると、「いずれ結婚するつもりだが相手にめぐり会えない」と答える未婚者の割合が高いことから、男女の出会いの機会を広げる必要があります。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

市、企業、市民団体相互の連携により、マッチングや婚活イベントの充実など、出会いの場が増えています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- ・結婚相談所の運営については、年間の平日利用者は81人、相談日(土曜日)の利用者は147人であった。訪問者の延べ人数は230人であり、昨年度と比較して44人の増であった。
- ・令和6年度の結婚新生活支援補助金の交付件数は12件(R5からの継続2件、新規9件、R5事前申込1件)であり、経済的な支援に繋げることができた。アンケート結果では、「本事業が結婚へのきっかけの一助となった」と回答する世帯が44%、「結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立った」と回答する世帯が80%であったことから、本補助金が結婚の後押しに寄与していることがうかがえる。
- ・当該補助金を活用した夫婦のうち、結婚の届出前に事業を知った世帯の割合が前年度から上昇しており(R5:2割→R6:5割)、各種周知による効果と考えられる。

【課題】

- ・結婚相談所運営および婚活イベント開催事業においては、地域特性を活かした事業展開に努め、マリージュ郡上への訪問者数や県おみサポシステムを利用したマッチング依頼件数は増加したものの、成婚率は0件と取組みの成果にはつながらなかった。
- ・結婚に対する価値観や出会いの機会が多様化していることから、社会情勢やニーズに合わせて支援のあり方にも変化が必要。
- ・結婚新生活支援事業にあたっては、補助対象経費となる項目が住居にかかるものに限られており、活用できる世帯は限定的であるという課題がある。本補助金の認知度を高めるため、引き続き周知啓発の取り組みに注力する必要がある。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・結婚に対する価値観や出会いのきっかけの多様化、また県域の婚活イベントの充足状況等を鑑みて、令和7年度から結婚相談事業を廃止(マリージュ郡上を閉鎖)した。
- ・結婚新生活支援補助金は、課題で挙げたとおり認知度が低いことから広報郡上やホームページ等を活用し周知拡大を図っていく。
- ・本補助金受給者からは、「本事業が結婚へのきっかけの一助となった」「自分たちの結婚が地域に応援されていると感じる」との声が挙がっている。このことから「結婚を予定しているものの経済的な理由から結婚に不安を抱えている人」を後押しし、結婚後の新生活がうまく滑り出せるような支援を中心に結婚支援に取り組むことを基本的な方向性とする。

施策2:妊娠・出産期にかかる母子への支援		【主管課:健康福祉部 健康課】
評価	B	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
第1子の出産年齢の上昇などを踏まえ、不妊治療にかかる経済的負担の軽減や、核家族化の進行を考慮した母子の心身の健康を支える支援を充実させる必要があります。	不妊治療や妊娠期、産後の支援が充実し、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)		
【成果】		
<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦や新生児等が必要な健診・検査についても、費用を公費で賄うことにより、安心して妊娠、出産ができる環境を整えることができた。郡上市民病院との連絡会議を定期的に開催し、対象者への支援について連携体制を整えた。 ・産後ケア事業により、産後、育児不安等を訴える産婦に対し、より丁寧な子育て支援を行った。産後ケア事業は令和6年度にデイサービス型1日利用1人、宿泊型3日利用2人、7日利用1人、アウトリーチ型3日利用2人と例年より利用者が増加した。 ・伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金にて経済的支援を行い、妊婦相談、妊娠7～8ヶ月時にアンケートの実施、赤ちゃん訪問などの機会に心身や経済面等困り事へ早期の対応を行った。 ・不妊治療支援については、県が保険適用後の自己負担分10万円を上限に助成する事業を実施しているが、県の助成を受けてもなお、自己負担が発生する方に対して、令和6年度より市からも上限10万円を限度に助成ができるよう制度を整えた。 		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・市外医療機関で出産した産婦に対しては、妊娠期から産後の心身の状況把握や、状況に応じた医療機関との連携等、より一層状況把握に務める必要がある。 ・不妊治療支援について、令和6年度は利用者がいなかった。 		
II. 今後の方向性と具体的な展開		
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時にて産後ケア事業についての周知を継続することや、妊娠7～8ヶ月アンケート及び産後早期(2週間以内)の連絡にて状況を把握し、事業対象となる人が利用に結びつくよう支援していく。 ・不妊治療支援について、さらなる周知を行う。 		

施策3:子育て支援の充実		【主管課:健康福祉部 児童家庭課】
評価	B	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
子ども・子育て支援事業計画におけるアンケートによると「子育てに不安がある」と答えた親の割合は46.1%であり、安心して子育てができる環境を整備する必要があります。	地域が一体となり子育てを応援する取り組みを行うことにより、すべての子育て家庭が不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てをしています。	
I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)		
【成果】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安のある家庭から延べ1,863件の相談を受け、相談者に寄り添った支援を行うことができた。また、養育に不安のある家庭には、養育支援訪問員を延べ239回派遣し適切な養育指導を行うことができた。その他に、子育て支援センターが実施する「ほっとサロン」(延べ295回)、「赤ちゃんサロン」(延べ36回)、「まめっこくらぶ」(延べ24回)において、子育て中の親子が交流しながら、不安や悩みを相談する場を提供することができた。 ・子育て支援通信「わ・わ・わ」を毎月発行し、公立・私立保育園、児童館、商業施設、病院、乳幼児健診時において配布した。 ・スマートフォンで閲覧できる子育て支援情報専用サイトの更新を行い、最新の子育て情報を提供することができた。 ・第3子以降のお子さんを養育している保護者に対しての子育て支援施策として、第3子以降のお子さんが小学校に入学するまでの6年間、郡上市共通商品券10万円分を毎年支給する「がんばれ子育て応援事業」を実施し、延べ231人に支給した。 ・第2子以降を出産した保護者に対しての子育て支援施策として、90人に対し出生時に10万円を支給し、経済的支援を行った。 ・令和6年度から子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合した「こども家庭センター」を中心とした相談組織体制を設置し、利用者支援専門員、家庭相談員や保健師、臨床心理士、医療機関などの関係機関と連携しながら、支援を必要とする人たちに適切な支援を行った。 		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容が多様化、複雑化しており、より専門性が求められていることから、相談員の質の向上及び関係機関との更なる連携強化が必要である。 ・子育てに対する不安、悩み、孤独感等を抱えている保護者のニーズに応じた適切な支援が求められている。 ・急速な少子化により、親子が交流できる機会が減少していることから、従来の枠組みに捉われず地域の実情に応じた、活用しやすい親子交流の場の提供が求められている。 		
II. 今後の方向性と具体的な展開		
<ul style="list-style-type: none"> ・行政(公立保育園・幼稚園や各種サロン等)と私立保育園・認定こども園、民間団体が連携・協力しながら、子育て支援の充実を図るとともに、安心して子育てができる環境づくりを整える。 ・不適切な養育状況にあり虐待のおそれのある家庭に対し、養育支援訪問員が対応しているが、相談内容が複雑で多岐に渡るため、養育支援訪問員の資質向上、子育て支援の充実を図るとともに、困りのある家庭の家事支援事業等、新たな支援事業の開拓を検討する。 		

施策4:子育てと仕事の両立への支援

【主管課:健康福祉部 児童家庭課】

評価**B****目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。****▶後期基本計画策定時の「現状と課題」**

女性の年齢別労働力率は25～34歳で低くなっていますが、これは、出産や育児等により就業を中断していることが要因と考えられます。働くことを希望する人には、子育てと仕事の両立が図られるよう支援が必要です。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

保育体制が充実するとともに、企業等の職場環境改善と家庭での家事育児の助け合いが進み、仕事と家庭の調和がとれた生活ができています。

I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)**【成果】**

- ・公立園、私立園ともに3歳未満児を預かる低年齢児保育や保護者の就労、出産による一時預かり、開所時間を超えて保育を行う延長保育を実施した。また、小学生を対象とした放課後児童クラブを市内11ヶ所で実施し、就労家庭の利便性の向上を図った。その他に、病気回復期の児童を病院内の専用保育室で保育する病児・病後児保育事業や子育てのサポートを希望する依頼会員と支援可能な援助会員からなるファミリー・サポート・センター事業を実施した。
- ・命の大切さを学び、男女共同参画の意識を根付かせる事業として、市内中学校の3年生を対象に「赤ちゃんふれあい体験」を実施した。R6年度は市内の全中学校において実施した。

【課題】

- ・子育てと仕事の両立を図るための制度は拡充傾向にあるため、広報やホームページにより周知を図る必要がある。
- ・行政が実施する低年齢児保育や延長保育、放課後児童クラブ等の実施に加え、企業等における子育て支援(育児休業等の取得向上(取得しやすい雰囲気づくり)・職場環境の改善等)の取り組みを高めていく必要がある。

II.今後の方向性と具体的な展開

- ・妊娠、出産期からの早い段階において、子育てと仕事の両立に関する支援や育児休業等の制度を知ってもらうため、妊婦健診等の機会を活用した周知を行う。
- ・共働きを希望する家庭のために、公立園・私立園共に未満児の預かり体制を整える。
- ・育児休業等が取得しやすい職場環境づくりに向け、庁内関係部署をはじめ、行政機関や関係団体と連携し、企業への普及啓発や取り組みに向けた支援(情報提供、相談)を行っていく。

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等

・
・

■関連する個別計画の有無

有

第2期郡上市子ども・子育て支援事業計画、第3次郡上市男女共同参画プラン